問　主な質問と答弁

ICT技術の活用

来庁者に優しい仕組みを導入
新庁舎建設にあわせ検討を進める

北橋　節男（自民クラブ藤沢）

質問　行政においてICTと呼ばれる情報通信技術を積極的に活用し、環境への配慮や事務の効率化を進めるべきと考えるが、新庁舎の建設に際し、どのように利活用するのか聞きたい。

答弁　行政の効率化を進める上で、ICT技術は欠かせないことから、既に導入している先進自治体の情報を収集し、本市でも平成二十七年度にIT推進本部会議の中でタブレットを用いたデモ会議を開催し、導入に向けた検討を進めている。

今後、新庁舎の建設にあわせ、課のレイアウト等のハード面の整備はもとより、市民が来庁した際に、気持ちよく目的が達成できるよう、最新のICT技術の活用を検討している。例えば、総合窓口の取り組みだけでなく、手続きの簡素化や相談がしやすい環境の整備、デジタルサイネージによる庁舎案内や各種イベント等のお知らせ機能の充実など、市民に優しい仕組みを検討している。また、災害時も想定して情報セキュリティーも強化し、導入していきたい。

行政情報や地域情報を動画などで提供するデジタルサイネージ

職員人件費五％削減
公約達成の見込みは

大矢　徹（かわせみクラブ）

質問　市民サービス向上のため、より良い人材の確保が求められており、そのためには他市より高い賃金水準が必要と考えるが、見解を聞きたい。

答弁　本市の持続的な発展のためには、将来を担う優秀な人材が必要である。賃金水準は、そのための重要な要素の一つではあるが、それだけでなく本市の将来性や働きがいなどの総合的な魅力も求められていると考える。

質問　職員のモチベーション確保には、賃金水準の維持が必要と考える。市長公約である人件費五％削減の達成の見込み及び職員給料の独自削減の終了予定を聞きたい。

答弁　職員給料の削減については、平成二十二年度決算の人件費の五％から算出した十七億円を目標としてきた。二十四年度からの給料の独自削減、初任給の引き下げ、管理職を中心とした職員配置の見直し及び退職手当の段階的な引き下げによる効果額の二十七年度末の合計額は約二十億五千万円となる。このことから公約を達成できる見込みであり、給料の独自削減は二十七年度末で終了する。

生涯現役の推進
横断的に取り組む

東木　久代（藤沢市公明党）

質問　超高齢社会に向けて高齢者の生涯現役を推進するアクションプランを庁内横断的な体制により策定する必要があると考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁　高齢者が生涯現役で自らが進んで社会参加や地域貢献等ができること、そしてその仕組みづくりを総合的に進めていくことは大変重要である。市ではこれまでも、高齢者が地域における生活支援の担い手として元気に活躍できるよう、地域活動につながる情報提供やきっかけづくりの場を設けてきた。さらに、平成二十六年度からはシニア向けウエブサイトの立ち上げ、地域活動を紹介する地域活動見本市や地域活動の学びの場としてのセカンドライフ講座の開催などに取り組んでいる。

（仮称）生涯現役推進アクションプランの策定については、藤沢型地域包括ケアシステムの構築に向けた庁内検討委員会の地域づくりに関する専門部会の中で生涯現役推進をテーマとして取り上げて検討し、わかりやすい情報発信等、各事業の目標を明確にして高齢者の生涯にわたる支援を横断的な体制により推進していきたい。

受益者負担の原則
見直すべきでは

柳沢　潤次（日本共産党藤沢市議会議員団）

質問　ごみ処理や公民館利用などは、自治体の本来の社会的サービスであり、これらは無料化すべきであると考える。税金を納めているにもかかわらず、さらに負担を強いることは、地方自治法の趣旨に反すると言わざるをえない。このような受益者負担の考え方や自治体業務のあり方について、市の見解を聞きたい。

答弁　本市では、受益者負担について、行政サービスのうち、受益者が特定されるものについて、社会的公平性、市民相互間の負担の公平性の観点から、サービスを受ける人に一部負担をいただくことを基本的な考え方としている。このため、受益者が特定されるサービスについては、市民生活への影響を十分配慮する中で、今後も受益者負担を原則としていきたいと考えている。

地域活動の情報を提供する見本市の様子＝市民会館

また、自治体業務については、地域社会や住民の共同利益の実現、人権保障の課題、住民相互の公平性だけでなく、さまざまな市民ニーズや効率性、緊急性、財政負担等を総合的に捉え、住民福祉の増進を図ることを基本として行政の責任と役割を果たしていくことが重要であると考えている。

五輪の分火リレー
十三地区の通過を

堺　英明（ふじさわ維新）

質問　オリンピックの聖火が国立競技場で分火され、藤沢にリレーされる際には、本市独自に十三地区の市内全小中学校を通過するルートを設定し、多くの市民が参加できる記憶に残る持続的なレガシーとすべきと考えるが、見解を聞きたい。

答弁　聖火リレー、分火リレーは、オリンピックの大会運営にかかわる主要な事業の一つだが、現時点では関係機関との役割分担が決定しておらず、ルート上の自治体間の均衡、公平を求められる可能性が高いことから、本市独自の取り組みは困難と考えている。

質問　一九九八年の長野冬季オリンピックから世界的に広がった一校一国運動は、各学校が応援する国を決めることで海外の文化を学べる重要な取り組みと考えるが、見解を聞きたい。

答弁　一校一国運動は、身近にオリンピックを経験することで、夢や理想を掲げ希望ある生きる力を養う上で大変重要である。オリンピックの体験が子どもたちの心に残り、大人になった時に次の世代に感動を伝えることで持続的なレガシーとすることが可能となる。この取り組みに子どもたちを初め多くの世代がかかわり、市内各地域に波及するよう検討を進めていきたい。

アスリートの育成
JOCパートナー都市協定
県との連携も視野に検討する

吉田　淳基（自由松風会）

質問　スポーツ都市を目指す上では、オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、アスリートを育成していくことが重要と考える。

自治体所有のスポーツ施設をトップアスリートの強化に活用するJOCパートナー都市協定の締結について、市の見解を聞きたい。

答弁　JOCパートナー都市協定においては、スポーツ振興を重点政策として推進することや、トップアスリートの受け入れ体制を整備することなどが重要な要件となっている。

トップアスリートが身近な施設でトレーニングを行うことで、アスリート育成の裾野の広がりも期待されることから、今後、パートナー都市の締結に向けての取り組みもオリンピックの開催準備と並行して進めていきたいと考えている。

また、市内に設置されている県立体育センターの再整備においても、アスリートの滞在型の練習が可能となる整備が進められることから、神奈川県との連携や県市あわせてのパートナー都市協定締結も視野に入れ、検討を進めていく。

石川方面のバス路線
開設に向けた状況は

原　輝雄（さつき会）

質問　長年の課題である石川方面への新規バス路線の開設に向けて、前提条件となる辻堂駅と湘南ライフタウン間の連節バスの導入の検討状況について聞きたい。

答弁　辻堂駅と湘南ライフタウン間への連節バス導入に向けて、現在、本市はバスターミナルの機能強化を図るための基盤整備、バス事業者は連節バスの導入について国の補助金を最大限活用し、それぞれ平成二十九年度中の整備、導入を目指している。これにより余剰となった車両や人員を活用していくことが石川方面への新規バス路線実現の前提となる。

質問　湘南ライフタウンと湘南台駅間の路線の強化に向け、慶應大学方面のバス路線の活用の取り組みと実施時期について聞きたい。

答弁　湘南台駅から慶應大学行き及び辻堂駅から湘南ライフタウン経由の湘南台駅行きは、朝の通勤時の利用者が多く、利用者の少ない慶應大学から湘南台駅行きの一部を湘南ライフタウン経由に変更することなどを考えている。これらは、石川方面への新規路線の開設、路線の再編、ダイヤ見直しとあわせて、バス事業者と連携しながら二十九年度中の実施を予定している。

行政とNPOの協働
適切な育成と指導を

友田　宗也（改進無所属クラブ）

質問　これからの行政は、成熟社会を支えるNPO法人と協働して、さまざまな地域課題の解決に取り組むことが重要である。そのような中、市はNPO法人を適切に指導育成することが求められ、特に専門性の高い業務委託契約を締結する際は、庁内横断的な体制による履行確認が必要と考えるが、見解を聞きたい。

答弁　専門性の高い業務委託契約の履行確認は、効率性、専門性などの観点から業者に委ねる本来の趣旨を考慮し、設計書等を作成する能力を有する事業主管課が確認することが妥当であり、必要に応じて知見を有する部署に相談するよう契約担当課が指導することとしたい。

質問　NPO法人において、公金を扱うという意識の欠如が疑われる場合の指導について市の見解を聞きたい。

答弁　NPO法人の指導は、法令違反等の疑いの相当な理由が認められる場合には、特定非営利活動促進法に基づいて、立ち入り検査や改善命令等の法的な措置を行う。このようなケースが本市の補助事業等で判明した場合は、事業主管課と市民自治推進課が情報を共有し、十分に連携を図りながら、状況調査を進めるとともに、報告書の提出を求めるなど適切な対応を図っていく。